



障害者雇用の取組紹介 タビオ奈良株式会社

農福連携の取組 農業×障害者雇用 UEDAなっば工房

労働局からのお知らせ

施設外就労を始めませんか?

特別支援学校 奈良県立ろう学校

福祉事業所レストラン / 奈良県大芸祭・障芸祭

インタビュー Interview 奈良県発達障害者支援センター「でいあー」

奈良県 奈良労働局
(障害者施設で作成しました)

障害者就労支援機関

公共職業安定所

職業紹介等職業に関するあらゆる相談を行います。特に公共職業安定所には専門の職員が配置されていて、きめ細かな相談に応じています。

ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町 387(奈良第3 地方合同庁舎内)	TEL 0742-36-1601 FAX 0742-36-1608
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田 574-6	TEL 0745-52-5801 FAX 0745-53-4181
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山 285-4-5	TEL 0744-45-0112 FAX 0744-45-3990
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市 2772-1	TEL 0747-52-3867 FAX 0747-52-0406
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	TEL 0743-52-4355 FAX 0743-55-0670

障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行います。

なら障害者就業・生活支援センター コンパス	〒630-8115 奈良市大宮町 3-5-39 やまと建設第3ビル 302	TEL 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712
なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	〒633-0091 桜井市桜井 232 ヤガビル 3階 302号室	TEL 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404
なら西和障害者就業・生活支援センター ライク	〒639-1134 大和郡山市柳 2-23-2	TEL 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703
なら中和障害者就業・生活支援センター プリッジ	〒634-0812 橿原市今井町 2-9-19 今井長屋 1	TEL 0744-23-7176 FAX 0744-23-7181
なら南和障害者就業・生活支援センター ハロー Job	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵 158-9	TEL 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

奈良障害者職業センター

障害のある人に対して、ハローワーク(公共職業安定所)と協力して、就職に向けての相談、職業能力の評価、就職前の準備訓練から、就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供します。

奈良障害者職業センター	〒630-8014 奈良市四条大路 4-2-4	TEL 0742-34-5335 FAX 0742-34-1899
-------------	----------------------------	--------------------------------------

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

高年齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、助成金の支給申請の受付、障害者雇用納付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

奈良支部	〒634-0033 橿原市城殿町 433 奈良職業能力開発促進センター(ポリテクセンター奈良)内	TEL 0744-22-5232 FAX 0744-22-5234
------	---	--------------------------------------

発行元	奈良県福祉医療部障害福祉課 〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 TEL 0742-27-8514 FAX 0742-22-1814	奈良労働局職業安定部職業対策課 〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第3 地方合同庁舎 2 階 TEL 0742-32-0209 FAX 0742-32-0225
-----	---	--

作成	社会福祉法人ぷろぼの 〒630-8115 奈良市大宮町 3 丁目 5-39 第3 やまと建設ビル 201 号 TEL/FAX 0742-81-7032
----	---

タビオ奈良株式会社



職場全員が 意識と情報を共有することが大切

「靴下屋」をはじめとする靴下専門店を国内外で運営するなど、靴下の企画・製造から販売まで一貫して手がけるタビオ株式会社。その物流部門を担うのが、広陵町にあるタビオ奈良株式会社です。今回は、障害のある人たちが大きな戦力となっている同社を訪問し、障害者雇用のきっかけや、雇用後の様子、また実際に同社で働く当事者にお話を伺いました。



タビオ奈良株式会社の外観

タビオ奈良株式会社（以下、「タビオ奈良」）は平成4（1992）年、協同組合靴下屋共栄会として設立され、平成19年にタビオ株式会社として100%子会社として株式会社化されました。

靴下屋、Tabioなどのブランドで店舗展開するタビオの商品は、品質と求めやすさを兼ね備えた国産靴下として評判です。近年はネット通販にも力を入れており、アイテム数もどんどん増え、販売数も伸びています。仕入れ先は52社、出荷先の店舗数は約280に上ります。

タビオの取扱い商品のすべてが、タビオ奈良を通じて集出荷されます。オンラインショップで注文を受けた分

タビオの物流を一手に

奈良県障害者雇用促進ジャーナル

はたらく

No.10

 2018年9月発行

障害者雇用の取組紹介 Vol.9

タビオ奈良株式会社

職場全員が意識と情報を共有することが大切

1

施設外就労を始めませんか

5

農福連携の取組 農業×障害者雇用

UEDAなっば工房

6

労働局からのお知らせ

平成30年4月1日 法定雇用率が引き上げられました
精神障害者に対する障害者トライアル雇用の助成内容を拡充
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催のご案内

8

特別支援学校 Vol.7

奈良県立ろう学校

10

福祉事業所レストラン Vol.8

六条山カフェ

12

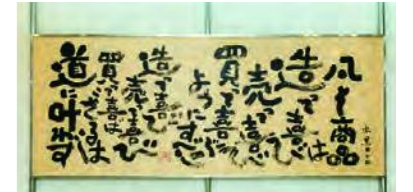
奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭

インタビュー

Interview 第8回 障害者就労支援機関を訪ねて

奈良県発達障害者支援センター「でいあー」

13



タビオ奈良株式会社
タビオの経営理念
『凡そ商品は 造って喜び 売って喜び
買って喜びようにすべし
造って喜び 売って喜び 買って喜びざるは
道に叶わず』



UEDAなっば工房



奈良県立ろう学校

「奈良県障害者雇用促進ジャーナル」は、県内の企業や経済・労働団体等の皆様に、障害者雇用施策や障害者雇用に関する制度、障害者雇用に関する先進事例などを紹介し、障害者雇用に関する様々な情報を共有していただくことができるよう、奈良県と奈良労働局が共同で発行しています。

このジャーナルを通じて、障害のある人が一人でも多く就労し、働き続けるための一助となることを期待しています。

是非ともご一読いただきまして、奈良県における障害者雇用の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

表紙写真の紹介：タビオ奈良株式会社 物流事業部国内物流オペレーション課で働くみなさん



物流事業部国内物流オペレーション課 課長 多湖武司さん
「私どもとしては、何も特別なことをしているつもりはありません。しかし、タビオ奈良の取組によってタビオグループ全体としての障害者雇用率が上がり、地域社会にも貢献できているなら、こんな嬉しいことはありません。障害者雇用は、会社にとってもすごく力になるし、彼らの真面目な働きぶりは間違いなく戦力となっています」

2人の担当者で役割分担

その後、障害者雇用はさらに進み、人数が増えることで日常の小さなトラブルが増えたものの、職場で障害のある人と一緒に働くということが当たり前になっていきました。また、特別支援学校等からの職場実習の受け入れも頻繁に行うようになりまし

た。「実習で様々な出会いがあり、生徒たちの『自分もこの会社で働きたい』という真っ直ぐな思いに接します。その思いとこちらの『人手がほしい』というタイミングが合えば、上司に掛け合います。そのようなことが積み重なって、今の人数になったんです」と塚口さん。

障害のある社員の教育担当にもう1人、嶋越貴子さんがいます。「一方が注意したらもう一方がなだめ役」という具合に、2人がうまく役割分担しているのも、採用された障害のある人の多くが定着している要因かも知れません。

国内物流オペレーション課長の多湖武司さんは、そのような彼女たちの様子を見て、障害のある人と働くということは1人の仲間として接すればいいのだ、と改めて実感したそうです。



物流事業部国内物流オペレーション課 塚口尚子さん
「はじめの頃は、一難去ってまた一難という感じで、息をつく暇もないくらいでした。トイレに入ったまま1時間出てこなかったり、午後の休憩時間に行方不明になったり。でも、そんな時期をみんなで乗り越えてきて、今は落ち着いています。社員の皆さんには、とにかく構えないで、障害のない人と同じように接してほしいということをいつも強調しています」

もこちらから配送しており、最近では自宅への発送だけでなく店舗での受け取りといったニーズにも対応しているそうです。

また、平成18年には隣接の敷地に検査研究棟が建設され、研究開発部門が物流棟から移設されました。商品の品質研究、出荷前の商品チェックや工場機械のメンテナンス、さらにはオリジナル靴下の製作なども、この部門で行っています。タビオ奈良では、全従業員107名のうち、身体1名、知的8名、精神5名の障害のある方が働いています(平成30年8月現在)。多くの障害のある方がピッキング

がなどの作業に従事し、職場実習の受け入れも積極的に行われています。

我が子を育てるように 厳しく優しく

タビオ奈良では、10年以上前から聴覚に障害のある2名がデザイナー・総務担当として働いていましたが、タビオ奈良としての障害者雇用の取組が始まったのは平成21年。最初はハローワークを通じて求人を出し、知的障害のある人を2名採用しました。雇用したきっかけは、社会貢献の一環として地域の障害のある人を受

「彼らは間違いなく戦力となっています。障害があってもなくても、人間は1人ひとり違います。だから障害のある人はこうだと決めつけないで、いい仕事をしたら褒めて問題があれば注意する。それだけの話なんです」。

適性に合った業務に配属

タビオ奈良では、商品をデジタルピッキングとハンディピッキングの2種類の方法で出荷しています。当初、障害のある方はメンズ部門のハン



梱包作業の様子。ダンボール箱を組み立ててガムテープを貼る手際が見事



検品作業にも、障害のある人が従事している

け入れたいとの思いからでした。当初から障害のある社員の育成係を任されているのが、物流事業部国内物流オペレーション課の塚口尚子さんです。障害についてテレビ番組などによって多少の知識はあっても、実際に障害のある人と日常的に関わるのは初めてで、最初は何をどうしたらいいかわからず、戸惑いと不安があったそうです。

「勉強しようと思っても、障害の種類だけでもたくさんあって、知れば知るほど難しく感じるようになりまして。そこで、あれこれ考えずに1人の仲間として接していこうと決めました」

ちょうどその頃、塚口さんは2人の子育てが一段落したところで、ほっとしたのと同時に寂しさも感じていました。そこに新人2名が入社し、「また一から子育てか(笑)」という感じで、「我が子のように厳しく優しく指導する日々が始まったのです」。

社員会合などを活用し 積極的に情報を発信

とはいえ、担当者だけでなく職場の全員が同じ意識で接しないと、障

害のある人が安心して生き生きと働くことはできません。塚口さんは、月に1、2度開かれる社員会合などの場を活用し、一緒に働く障害のある人たちに関する情報をどんどん発信していきました。職場実習の受け入れについても、ピッキングだけでなく他の現場にも協力を要請するようになりました。

同時に、朝礼の際に社員が持ち回りで行っている「職場の教養」という冊子の朗読を、障害のある社員にも分け隔てなく課しました。朗読の後に自分なりのコメントを述べるのも、他の社員と同じです。こうした地道な取組を続けることで、時間はかかっても次第に社員の誰もが、「障害のあるなしに関わらず自分たちの仲間」という感覚で接する雰囲気が出てきたのです。



朝礼の際には、冊子「職場の教養」を障害のある社員もいない社員も持ち回りで朗読する

ハンディピッキングの様子



1 ハンディ端末にピッキングする商品の情報が表示される



2 棚から商品を取り出し、バーコードをハンディ端末でスキャンする



3 商品を箱に詰める



4 ラベルをハンディ端末から印刷し、箱に貼る

会社の戦力アップのために 施設外就労を始めませんか

施設外就労とは、企業と就労系障害福祉サービス事業所が業務委託契約を締結し、受託した業務を事業所の職員と利用者(障害のある人)が企業内で行うものです。事業所の職員が同行しているため、企業の方は原則、職員への業務指示のみです。職員は利用者の特性に応じて、作業を分担して指示を出し、業務を遂行します。

施設外就労のポイント

企業にとってのメリット

- ・事業所の職員が指示・支援を行うので、安心して他の業務に専念できる
- ・CSR活動の一環となる

障害のある人にとってのメリット

- ・企業内で働く経験ができる
- ・工賃のアップにつながる
- ・就労に向けての意欲や能力が高まる機会となる

施設外就労の流れ

1 委託契約

企業と就労系障害福祉サービス事業所とが、その作業について委託契約(請負契約)を結びます。

2 業務の遂行

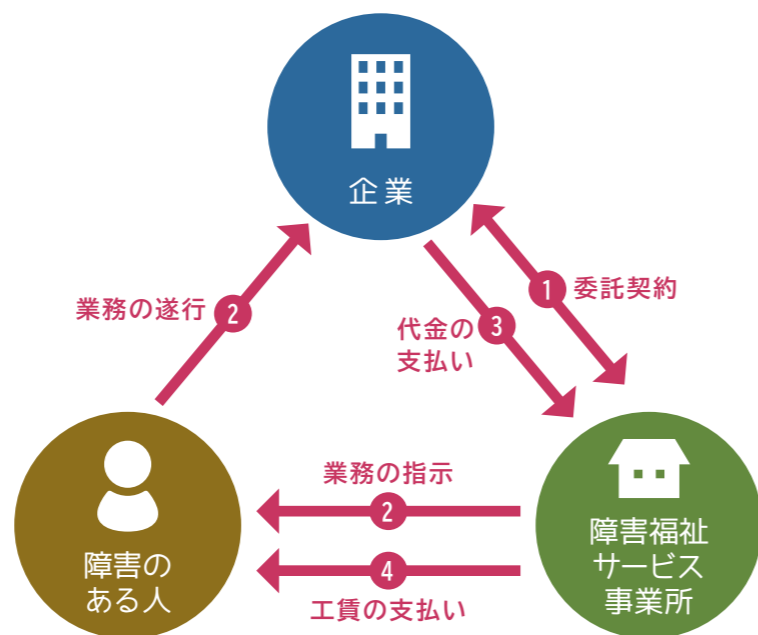
就労系障害福祉サービス事業所の利用者(障害のある人)が職員とともに企業等に赴き、その業務を行います。

3 請負代金の支払い

企業は、契約に基づき、就労系障害福祉サービス事業所に請負代金を支払います。

4 工賃の支払い

就労系障害福祉サービス事業所が利用者(障害のある人)に賃金を支払います。



県庁でも施設外就労に取り組んでいます

作業内容例: 執務室清掃、古紙回収・シュレッダー、公用車洗車、書類発送等業務



公用車洗車の様子



執務室清掃の様子

お問い合わせ

奈良県福祉医療部障害福祉課
障害者雇用促進係

Tel 0742-27-8514

デジタルピッキングの様子



1 棚のランプが点灯し、商品の数量が表示される



2 3 必要な数の商品を棚から手にとり、揃えて台車の上の段ボールに入れる



4 ピッキングが終われば、ランプを自分で消灯する



ハンディピッキングを担当する山下萌さん

デジタルピッキング作業に従事していましたが、各人の個性に合った適材適所の仕事に就くことにより、その能力が十分に発揮されることがわかり、その後、仕事の間が広がっていき、今では、メンズ・ウイメンズを問わず、ハンディピッキングのラインに加えデジタルピッキングのラインにも配属されています。

また、梱包、検品、さらには検査研究棟での商品チェックといった業務に従事している人もいます。

ハンディピッキングを担当している山下萌さんは、高等養護学校を卒業して6年目を迎えます。美容師になりたいという夢もありましたが、職



デジタルピッキングを担当する大林佑衣さん

場実習でタビオ奈良を選び、「いい人ばかりだったのでここで働きたいと思いました。この職場は仕事しやすいです」と言います。

そんな山下さんを塚口さんは「年々成長して周りがよく見えて気配りができるようになった」と評価し、今では実習に来た生徒さんたちの世話を任せています。

ハンディピッキングからデジタルピッキング担当に変わったのは、西和養護学校を卒業後入社して2年目の大林佑衣さん。在学時にタビオ奈良を職場実習で訪れ、温かな職場環境が好きになりました。デジタルピッキングは、棚のランプが示す数量を見て、必要

Tabio 奈良株式会社

〒635-0823
奈良県北葛城郡広陵町三吉578

TEL 0745-55-5050 FAX 0745-55-5665
http://www.tabio.com/jp/corporate/

設立:平成4年4月
(平成19年6月に「タビオ奈良株式会社」として改称・株式会社化)

従業員数:107名(平成30年8月現在)

な商品をピックアップするため、自分のペースでできるハンディピッキングに比べてスピードが求められます。しかし大林さんは、「大変なことはありません。ずっと来たいくらい楽しい」と頼もしい笑顔を見せてくれました。

何年かして業務に習熟すれば、別の業務にチャレンジする機会を提供行っています。配属の結果、本人の満足度や周囲の社員への負担なども考慮し、必要であれば元の仕事に戻る場合もあります。

現場の皆さんがあくまで自然体を貫きながら、障害のある社員の成長を静かに見守っている姿がそこにはありました。



河野英佑さん(平成22年採用)
主に収穫作業、種まきなどの栽培管理に従事。時間があれば出荷作業も手伝っています。



木下明人さん(平成27年採用)
主に収穫作業、種まきなどの栽培管理に従事。サッカーチーム「奈良クラブバモス」に所属。



野畑晴華さん(平成25年採用)
主に室内で加工・計量・包装など出荷にかかわる作業に従事。



100メートル近い距離にわたる防虫ネットのかけはずしは、二人で行う作業のひとつ。

で働き続けている河野英佑さんです。当時、学校では農業に就職している人は少なかったため、河野さんの就職は新しい扉を開いたとも言えます。工房では、3名の障害のある人たちが働いています(平成30年8月現在)。

収穫作業や日々の栽培管理(種まき、草ひき、追肥など)に加え、下葉等の除去や計量などを行う出荷調整へと作業の場が広がっています。また、特別支援学校等からの職場実習も積極的に受け入れていきます。



お話を伺った上田喜章代表

「人手不足の農業」と「障害のある人の働く場を求める福祉」が互いに連携し合うことでそれぞれの課題を解決する「農福連携」が注目を集めています。

大和高田市松塚地区にあるUEDAなっば工房では、3名の知的障害のある人たちが働いています。今回は、農業における障害者雇用の取組について取材しました。

取組紹介

UEDAなっば工房

農福連携の取組

農業×障害者雇用

葉物野菜を中心に

「UEDAなっば工房」(以下、「工房」)を運営する上田喜章代表が、コマツナやシロナなどの葉物野菜を中心とした農業を開始したのは平成元年のことでした。また、両親が稲作の裏作として手がけていた大和の伝統野菜「大和まな」に着目し、その周年栽培も始めました。その後、栽培品目や面積が拡大し、工房では、パートや障害者雇用を含め、13名が働いています(平成30年8月現在)。

障害者雇用に
取り組むきっかけ

障害者雇用を行うきっかけとなったのは、10年前に高等養護学校2年の息子を持つご両親からの相談でした。当時、大和高田市では新規就農者を募集しており、それを見たご両親から問い合わせがありました。「息子さんへの進路先について、不安を感じておられたご両親が、『ひとつの機会として農業を体験させたい』と、真剣に考えておられました。ご両親のたつての希望もあり、『まずは週に1回やってみる』ことから始めよう」と、

得意な分野を伸ばす

工房では、地元の小学生への農業教育を通して、繰り返し具体的に教えることも経験していましたが、当初他の従業員からは障害者雇用に対し、心配する声もありました。「一緒に働くうちに彼らの成長過程を理解し、長い目で見守ってくれています」。

二人がかりで行う作業、毎日繰り返し行う作業、機械を使用する作業など誰かがやらなければならないことが農業には多くあります。もともと分業体制を取り入れている工房では、障害のある人となない人がペアを組むことで、得意な分野を伸ばしながら苦手な分野を助け合い、作業を効率的に行っています。出荷する野菜の袋にシールを貼る作業は、障害のある人が得意で間違いがないという発見もあったそうです。「助け合うことで苦手な分野をカバーし、前向きに仕事ができていると思います」。

パートナーとして共に働く

「障害のある人の仕事を限定してしまおうのではなく、パートナーとして皆と同じ仕事をしています。障害の



収穫作業の様子

体験を受け入れられました」。

その彼が3年生の時には、週1回通い続ける体験に加え、学校のカリキュラムとして年2回2週間の雇用を前提とした職場実習を受け入れました。実習の様子を見た上田代表は「楽しくやってくれましたし、指示したことがきっちりできていました。コミュニケーションが苦手ということはありませんでしたが、体力もあり、刃物を扱うことも含め農業への適性について検討し、家庭内での様子も聞きながら相談を重ねました」と言います。そして、卒業後工房に就職することになりました。その彼は今も工房

ある人となない人がペアで作業をすることで障害のある人の仕事をサポートできます。障害のある人たちの成長にもなり、本人達の『工房の一員である』という自覚がやりがいにも繋がります。これは農業が持っている魅力であり、長く定着していることと関係があると思います」と上田代表は最後に語ってくれました。



UEDAなっば工房

〒635-0001
奈良県大和高田市松塚20-3

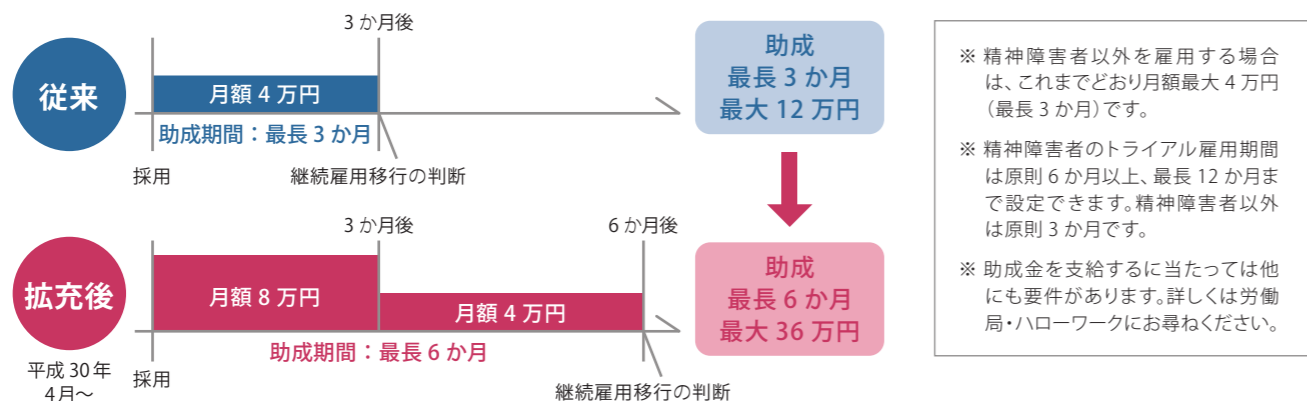
TEL 0745-52-4583
FAX 0745-38-1149

ご活用ください!

精神障害者に対する障害者トライアル雇用の助成内容を拡充しました

「障害者トライアル雇用」は、障害のある人を試行的に雇用することで、適性や能力を見極め、継続雇用のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。この制度のご利用に当たっては助成金を受けることができ、平成30年4月から、その助成金のうち**精神障害者の試行雇用に対する助成内容を拡充**しました。

事業主の皆さまからは「労働者の適性を確認した上で継続雇用へ移行することができ、障害者雇用への不安を解消することができる」とのご意見をいただいています。



短時間であれば働ける障害者のためには、「障害者短時間トライアル雇用」をご活用ください

精神障害者や発達障害者で、初めは週20時間以上の就業時間での勤務が難しい方を雇用する場合、週10～20時間の勤務から開始し、職場への適応や体調に応じ、試行雇用期間中に週20時間以上を目指す「障害者短時間トライアル雇用」があり、制度のご利用に当たっては助成金が支給されます。

平成30年4月から、この助成金支給額も**月額最大4万円(最長12か月間)**に拡充されました。

理解を深めましょう!

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座開催のご案内



精神障害者、発達障害者が能力を発揮し、安定して働き続けるためのポイントは「同僚や上司が障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。障害のある方と従業員の方が、より良い関係でお仕事を続けていくためには精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となっていくことが必要です。ハローワークでは、精神・発達障害者しごとサポーターを養成する講座を開催しています。

- 講師** : 精神障害者雇用トータルサポーター
- 内容** : 精神疾患、発達障害の種類、精神・発達障害の種類や特性、共に働く上でのポイント、コミュニケーション方法 など…
- 受講対象** : 企業に雇用されている方であればどなたでも受講可能です。(現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません)
- 申し込み先** : 管轄ハローワーク

ハローワークから講師が事業所へ出向いて開催する「出前講座」も実施しています。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害のある人に対する特別な役割を求めるものでもありません。

平成30年4月1日 法定雇用率が引き上げられました

「障害のある人が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害のある人を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わりました。

事業主区分	法定雇用率	
	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日から
民間企業	2.0%	➔ 2.2%
国、地方公共団体、特殊法人	2.3%	➔ 2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	➔ 2.4%

- 対象となる事業主の範囲が、「従業員50人以上」から「**45.5人以上**」に広がりました。
- 障害者雇用義務の対象に、精神障害者が加わりました。
- 2021年4月までには、**さらに0.1%の引き上げ**となり、対象となる事業主の範囲は「**従業員43.5人以上**」に広がります。
- 精神障害者である**短時間労働者**のカウントは次のとおりです。

	常用労働者	
	短時間労働者	
週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
雇用率カウント	1	0.5または1(※)

※ 精神障害者である短時間労働者で、次に該当する者は、0.5ではなく1とカウントします

新規雇入れから3年以内の者 又は 精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の者
かつ、
平成35年3月31日までに雇入れられ、精神障害者保健福祉手帳を取得した者

平成30年度は、次の①②のどちらかに当てはまる精神障害者が対象となります。

- ① 平成27年6月2日以降に雇入れられた者であること
- ② 平成27年6月2日より前に雇入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること

ただし、上記要件を満たす場合であっても、次の点に留意が必要です。

- 留意点①** 精神障害者が退職した場合であって、その退職後3年以内に、退職元の事業主と同じ事業主(※)に再雇用された場合は、特例の対象とはなりません(原則どおり、実人員1人を「0.5人」と算定します)。※退職元の事業主が、子会社特例やグループ適用、関係子会社特例又は特定事業主特例の適用を受けている場合は、その特例を受けているグループ内の他の事業主も「退職した事業主と同じ事業主」とみなされます。
- 留意点②** 療育手帳を交付されている者が、雇入れ後、発達障害により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた場合は、療育手帳の交付日を精神障害者保健福祉手帳の交付日とみなします。



幼稚園園庭にある遊具「ひびきの塔」



高等部産業システム科の教室や制作物



演劇部の全国大会優勝を祝う幕がかかる校舎

奈良県立ろう学校

手話も口話も大切に。乳幼児期から高校までの一貫教育で、安心安全な学校づくり。



広中嘉隆校長（左）と川合浩司教頭（右）。第4回全国高校生手話パフォーマンス甲子園、第54回全国聾学校陸上競技大会の優勝旗とともに。

手話も口話も大切に

奈良県立ろう学校は、大正9年に創立した奈良盲啞学校を前身として昭和6年、奈良県立盲啞学校と改称されたのがその始まりです。今年で創立87年を迎え、奈良県で伝統ある特別支援学校です。

現在の校舎は、大和郡山市の郊外にあり、奈良県の全域から子どもたちが通学しています。幼児児童生徒数は、幼稚部20名、小学部40名、中学部33名、高等部17名の110名（平成30年4月1日現在）。

特徴的なのは、幼稚部以前の段階として、0歳からの乳幼児と保護者のために教育相談を受けられる早期教育部があることです。このため同校は、赤ちゃんの時から高校卒業まで、一貫した教育を受けることができます。

日本のろう学校では、手話を使わない口話法による教育が、昭和初期から長らく普及していました。しかし、手話の重要性が再認識されるようになり、同校ではいち早く、平成初期に、幼稚部の段階から手話を取り入れ、手話を大切にした教育に取り組んでいます。

広中嘉隆校長は、「今年度の本校のグランドデザインは、『声がひびき手話はずむろう学校』。本校の子どもたちは、補聴器を装着していたり、人工内耳を装着していたり、高等部から入学し手話が初めてであったりするなど、聞こえの状態によってコミユニケーション手段も様々です。手話も口話も大切にし、障害の状態や発

多様な進路選択

達段階と特性に応じて、音声、文字、視覚情報などを組み合わせた教育を行っています」と話されました。

高等部には、普通科、産業システム科、生活情報科があり、各学年の生徒数は5〜10人程度。一般校の普通科・職業科に準じたカリキュラムや生徒の発達段階に応じたカリキュラムのもと、授業を行っています。

普通科は、大学進学を目指すコースと一般就労や福祉的就労に進むコースに分かれています。産業システム科は、木工や金工、製図などの工業の学習、生活情報科は、商業及び家庭の学習を中心に行っています。

保護者に自分の経験をお話したり、学部を縦割りにしたグループを作った交流会をしたりするなど、学部を越えた交流が盛んとなっています。それは次のエピソードにもつながります。

「先日の地震で電車が止まった時、高等部の生徒が同じ電車に乗っている小学部の児童を集め安全を確保し、メールで学校に連絡を取ってくれて、教師が迎えに行くことができましたよ」「ろう学校でしっかりコミュニケーションの力を身につけ、友だちや先輩・後輩、教師、家族等との人間関係をきちんと築いていくことが、将来に向けての力につながると、我々は考えています」（広中校長）。

この言葉から、幼い頃からの一貫した学びにより、安全で安心な学校づくりの基盤が培われていることが感じられました。

験実習を行い、進学希望の生徒も含め、就労に対するイメージや意欲を育てています。就職希望の生徒については、その後も会社見学や職場実習を複数回行い、生徒の意志と企業が求める力がマッチすると、入社試験、面接試験等を経て、採用という流れになります。

就職先には、学校の先輩が在籍している場合が多く、安心感を持って働くことができています。一方、手話が通じる環境を望む生徒が多い中、聞こえる人が多い職場で自分を成長させたいという生徒もおり、多様な職場で活躍しています。今後の広がりも視野に入れ、一人ひとりの生徒と向き合った進路指導が行われています。

学部を越えた交流

文化祭、体育大会はもちろん、幅広い年齢層を最大限に活かし、中学部の生徒が幼稚部で絵本の読み聞かせをしたり、高等部の生徒が早期教育部の



上記「ひびきの塔」ドーム内にある、高等部卒業生が制作した壁画。四季を表現している。

年中行事



小学部：1年生を迎える会（左）、遠足（右）



中学部：写生会（左）、修学旅行（右）



高等部：新入生歓迎球技大会（左）、修学旅行（右）

奈良県立ろう学校

〒639-1122
奈良県大和郡山市丹後庄町456
TEL：0743-56-2921
FAX：0743-56-8833
<http://www.nps.ed.jp/rou/>



奈良県発達障害者支援センター「でいあー」

発達障害者支援センターは、発達障害者支援法に基づき各都道府県及び政令指定都市に設置されています。奈良県では、平成18年1月に社会福祉法人宝山寺福祉事業団の発達障害者支援センター「でいあー」が指定されています。

今年7月からは、事務所を奈良県障害者総合支援センター内(田原本町)へ移転し、より専門性の高い相談を通じた、身近な地域における支援体制の構築に取り組んでいます。



【相談員のみなさん】後列左から＝中村匡志氏、北里公一氏、森山貴司センター長、大西和幸主任、榎頭司氏。前列左から＝草間理恵子氏、長尾知草氏、平田小百合氏

『どうしたらよいか』を一緒に考え、自信の回復と『働いてみよう』という思いを抱いていただけるような支援をすることからスタートしています。その後も経過を見つつ、次のステップに進んでい

【でいあーの役割】
発達障害者支援センターは、発達障害のある人への支援を総合的に行うことを目的とした専門機関です。発達障害者支援センターの事業内容として、
①相談支援、②発達支援、③就労支援、④普及啓発・研修を行っています。
発達障害の悩みを抱えた本人や家族、支援者などからの相談は年々増えてきています。奈良県発達障害者支援センター「でいあー」のセンター長である森山貴司氏にお話を伺いました。
「働きたい障害のある人に対しては支援の場がありますが、働きたいという気持ちになかなか至らない発達障害のある方が、まだまだたくさんおられます。中にはひきこもりの方や、職場で人間関係がうまくいかず退職してしまった後に発達障害の存在を知り、自分に当てはまるのではと感じた方なども相談に来られます。でいあーでは、そのような方々に対して、『それはあなたの努力不足のためではない』と自己理解していただき、『どうしたらよいか』を一緒に考え、自信の回復と『働いてみよう』という思いを抱いていただけるような支援をすることからスタートしています。その後も経過を見つつ、次のステップに進んでい

【今後のセンター事業について】
今後、発達障害のある人・家族や企業からの相談・支援ニーズはさらに高まる予測されています。そこで、発達障害のある人・家族・関係者が、可能な限り身近な場所において必要な支援を受けられるよう、県と市町村が連携し、相談支援ネットワークの構築を目指

【企業や退職者からの相談】
最近では、企業からの相談も増えていきます。「上司の方が、『発達障害と思われる社員がいるのだけど、長く働いてもらうにはどうしたらいいのだろうか』と相談に来られます。一方で、相談にいらっ

でいあーの役割

発達障害者支援センターは、発達障害のある人への支援を総合的に行うことを目的とした専門機関です。発達障害者支援センターの事業内容として、

けるように、関係機関と連携しながら支援を行っています。

奈良県発達障害者支援センター「でいあー」



【平成30年7月2日から】
〒634-0033
奈良県磯城郡田原本町多722
(奈良県障害者総合支援センター内)
TEL 0744-32-8760
FAX 0744-32-8761
相談時間
月～金 9:00～17:00(要予約)
※年末年始の休業(12/29～1/3)
URL
http://deardeer.hozanji-wel.org/

奈良県唯一の発達障害者支援センターである「でいあー」。奈良県の相談支援ネットワークの構築という大きな役割を担っていきます。

福祉事業所 レストラン

障害のある人たちが働いている福祉事業所が運営しているレストランを紹介します



六条山カフェ

六条山カフェは標高100メートルの六条山の上、県立西の京高校の目の前にあります。おすすめはなんといってもクリームチーズとブルーベリージャムのホットサンドです。クリームチーズとジャムのさわやかなハーモニをお楽しみください。カフェだけでなく「縁のある場所をつくる」をキーワードに、手芸や木工、お話し会など様々なサロン活動も行っていきます。カフェ定休日にはレンタルスペースとして、イベントや話し合いなどで活用していただけます。人と人、人と地域をつなぐ六条山カフェへ是非お越しください。

六条山カフェ
(社会福祉法人 わたぼうしの会)
住所 奈良市六条西3-25-15
定休日 日・月・火曜日・祝日
時間 11時～17時 ※第3土曜は10時～12時
電話 0742-52-2012
アクセス 学園前駅から徒歩、西の京高校または「赤膚山」下車
西の京駅から奈良交通バス乗車、「六条西町」下車
駐車場20台程度あり

メニュー

ホットサンド各種	450円
*ミニヨーグルトつき	
・クリームチーズとブルーベリージャム	
・ミートソース&チーズ etc.	
大人のほろ苦	シングル 150円
アイスクリーム	ダブル 250円
ケーキ各種	250円
ティーソーダ	400円

六条山カレー
ドリンクとミニデザートつき
1000円～
*当面、土曜日のみ提供

※価格は消費税込み

平成30年9月1日(土)～11月30日(金)開催!!

奈良県大芸術祭 奈良県障害者大芸術祭
大芸祭・障芸祭 公式ホームページ
<https://nara-arts.com/>

下記のイベントのほか、県内各地で多数のイベントが開催されます。各イベントの詳細や参加の申込方法は、公式ホームページをご覧ください。

「奈良県大芸術祭」「奈良県障害者大芸術祭」は、「文化の力で奈良を元気に!」をテーマに県内各地で、「音楽」「演劇」「芸能」「舞踊」「美術」などの幅広いジャンルの芸術文化イベントを開催する催しです。今年は、昨年奈良県で開催した「国文祭・障文祭なら2017」のレガシーを受け継ぎ、「奈良県障害者大芸術祭」と一体開催します。障害のある方もない方も楽しめるイベントが盛りだくさんですのでぜひご来場下さい。

オープニングフェスティバル 無料
12時開場、12時45分開演、16時終演 五條市上野公園総合体育館(シダーアリーナ)
津軽三味線奏者の吉田兄弟や矢井田瞳さんのスペシャルライブ、地域の伝統芸能などを披露します。

まほろば あいのわ コンサート 無料・要申込・先着順
13時開場、14時開演、16時終演 DMG MORI やまと郡山城ホール
公募により集まった障害のある人ない人約150人が、合唱・小物楽器の演奏などを披露するコンサートです。

障害×アート～障害のあるアーティストの魅力発信～ 無料
9時～18時(12月3日は休館) 奈良県文化会館 展示室
県内の障害のある人のアート作品を展示します。奈良県障害者作品展も同時開催(12月1日～12月6日)します。

主催 奈良県大芸術祭実行委員会 奈良県障害者大芸術祭実行委員会 奈良県
問い合わせ先 大芸祭・障芸祭実行委員会事務局(県文化振興課内) TEL 0742-27-8488 FAX 0742-27-8481